

令和 6 年度第 1 回本別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和 6 年 6 月 21 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

2 開催場所

本別警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会 5 人（定員 6 人）

会	長	田	西	喜	代
委	員	伊	藤	貴	之
委	員	新	津	初	男
委	員	小	林	雅	子
委	員	志	戸	田	由美子

(2) 警察署 5 人

署	長	佐	藤	充	昭
副署長	岡	部	尚	樹	
刑事・生活安全課長	三	好	隆	宏	
地域・交通課長	小	林	勝	則	
警務係長					

4 会議概要

(1) 会長挨拶

(2) 本別警察署長挨拶

(3) 前回協議会時における委員提言に対する警察の措置状況説明

■ 委員からの提言

高齢者の免許返納促進に関する取組の提案として、各自治体、各地区町内会、高齢者クラブ等で出前型講座を行ってはどうか。

■ 警察の措置状況説明

運転免許証の返納手続等を分かりやすく示した広報チラシを作成し、当署ホームページや部外広報媒体による情報発信を強化したほか、高齢者クラブ等における交通安全講話を通じて運転免許証返納に関する広報啓発を実施した。

また、当署から最も遠方に位置する陸別町役場に運転免許証返納に関する臨時窓口を開設して高齢者の免許返納促進を図った。

さらに、7 月 1 日に当署駐車場において交通安全教育車を使用した高齢者対象の交通安全教育を開催予定であり、同機会にも広報啓発を実施する予定である。

■ 委員からの提言

交番・駐在所の警察官による巡回連絡時に、特殊詐欺被害防止をはじめとする注意喚起や交通安全等に関する情報発信を行ってはどうか。

■ 警察の措置状況説明

本年 3 月 1 日から 4 月 30 日までの 2 か月間を巡回連絡強化期間と設定し、特殊詐欺被害防止をはじめとした各種広報啓発を強力に推進した。

■ 委員からの提言

本年３月10に本別町内で開催される音楽イベント「お豆音楽祭」会場において、広報啓発を行ってはどうか。

■ 警察の措置状況説明

音楽祭主催者と調整を図り、会場内において飲酒運転撲滅や特殊詐欺被害防止等の広報啓発を実施した。

また、イベント開催時のみならず、交通安全講話等の機会に「旗の波」による啓発を行うなど、プラスワンの取組を推進している。

今後も様々な機会を捉えて各種広報啓発を推進していく所存である。

(4) 業務推進状況等説明

■ 刑事・生活安全関係

■ 地域・交通関係

(5) 諮問事項

警察における犯罪被害者等支援

(6) 意見交換

■ 委員

小・中・高校生を対象に開催している交通安全教室や薬物乱用防止教室について、素晴らしい取組であると感じた。

学校側とどのような調整を経て開催しているのか、開催までのプロセスを伺いたい。

■ 警察回答

学校側で定める年間カリキュラムに基づき、授業の一環として開催要請がなされている。

■ 委員

大規模地震を想定した各種防災対策の推進及び防災訓練の実施について、管内３町（本別町・足寄町・陸別町）との連携状況を伺いたい。

■ 警察回答

北海道においては、今後、千島海溝沖地震等の大規模地震の発生が懸念されており、警察においては、これら大規模災害を想定した災害警備計画の策定や各種訓練を推進している。

また、各町との連携も極めて重要であることから、平素から各種情報共有を行うなど、様々な面で連携を図っている。

各町と合同による防災訓練についても実施に向けた検討や働き掛けを行っていく所存である。

■ 委員

犯罪被害者支援に関する条例（いわゆる特化条例）の制定状況について伺いたい。

■ 警察回答

現在、全国の自治体において特化条例の制定が進んでおり、また、給付金付き条例が標準化していることから、管内３町に対して、給付金付き条例への改定や制定を要請しているところである。

今後も管内３町に対する働き掛けを継続していくので、地域住民の皆様の御協力をお願いしたい。

■ 委員

高齢者や子供等のいわゆる交通弱者に対する交通安全対策の実施状況について伺いたい。

■ 警察回答

主要幹線道路等における交通違反の取締りをはじめ、交通安全講話や交通安全教室の開催、各種広報啓発活動を推進して交通事故抑止を図っている。

(7) 次回開催予定

ア 開催時期：令和6年10月第3週頃

イ 諮問事項：交通死亡事故抑止対策